

人・農地プランの展望

渡辺 修 (みどり21)



本年5月、農業経営基盤強化促進法等が成立し地域計画「人・農地プラン」の策定が法定化された。これからの農業の基礎となる「人・農地プラン」について質問した。

Q 「人・農地プラン」の実質化のプロセスで明らかになった菊川市内の課題はどの様なものか。

A 実質化の話し合いで明らかになった課題は、農業所得の減少や耕作放棄地の増加、担い手の高齢化、後継者不足などが課題として挙げられている。

Q 法定化の中でやむを得ずプランから除外される農地も出てくると思うがその扱いはどの様な方向付けをされるか。

A 利用できる農地は、「人・農地プラン」の地域計画の中に入っているが、都市計画法の用途地域内にある農地や農業上の利用が見込めず、農地として維持することが困難な農地は地域計画から外れることが想定される。



Q 工業団地を用意する感覚で菊川市も農業法人や新規就農者から魅力的に感じられる農地基盤整備に取り組み考えはないか。

A 市としては、担い手や農業者を減らさない支援を継続するとともに、農業法人や新規就農者が市内で就農しやすいように農地の斡旋等就農に関する相談環境を整えていく。

寄附やクラウドファンディングの活用

須藤 有紀 (みどり21)



Q 菊川駅南北自由通路及び駅周辺開発事業における民間企業からの寄附利用の考えは。

A ふるさと納税やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税といった制度の活用を考え、広く寄附を募っていく。寄附制度の活用だけでなく、遊休地や公共空間を使った賑わいの創出等、市民や民間事業者等と協働によるまちづくりを進めていきたい。

Q 寄附金によって完成した施設への芳名板の設置を提案するがどうか。

A クラウドファンディングを含め、寄附を頂いて整備した施設への芳名板は、寄附者の意向を伺う中で、その施設の機能や景観を考え、設置について検討していく。

Q 企業寄附に向けたトップセールスの実績や考え方は。

A 市長が首都圏等の企業訪問や、市内関係企業等を訪問し、日頃のお礼や市政報告を行うとともに、企業版ふるさと納税や特産品の紹

介など多岐に渡るトップセールスを行った。企業版ふるさと納税を利用し1社から1000万の寄附や小中学校の図書費に500万円、宮の西公園のブランコの寄附などが最近の実績である。

Q 岡山県玉野市のように立案段階から企業に関わって頂くことで成功した事例もあるが考えは。

A 南北自由通路の整備は、委託事業のため連携は難しい。その他の事業は、市民や民間事業者との協働によるまちづくりを進めていきたい。立案段階からの連携は、新たな業務や事業が出たときに模索をしていきたい。

他に「原発事故発生時に備えた対策」について質問しました。



ふるさと納税パンフレット